

旅行会社でのお申し込み限定です！
日帰り旅行も割引対象です！

県民の皆さまへ…
県内旅行へお出かけください。観光地を元気にしてください。

三重県民限定です

三重県内観光促進事業 もっと観光みえ



※宿泊旅行は3月31日(水)チェックアウトまでが対象。

【割引対象の旅行期間】 令和3年3月30日(火)までに出発する県内の旅行

最大 **宿泊**
ひとり10,000円以上の宿泊旅行で…
¥6,500 割引
金曜・土曜日の宿泊は5,000円割引です。



ひとり6,000円以上の日帰り旅行で… **日帰り**
¥3,000 割引
往復の交通費も割引対象です！※マイカーは除く

詳細はお近くの「旅行会社」「旅行代理店」へお尋ねください。三重県内に本店を置く旅行会社でのお申し込みが割引の対象になります。

【事業内容】(割引の条件)

三重県内に本店を置く旅行者が取扱う三重県民を対象とする県内観光に係る感染防止対策を徹底した旅行商品等(企画旅行・手配旅行)に助成を行います。
三重県民は対象旅行商品等を取扱う登録旅行者で直接予約し、登録旅行者は助成額分を割引した金額で旅行商品の販売を行います。

【助成対象と助成金額】(割引金額)

- ひとり6,000円(税込)以上の日帰り旅行…1人につき3,000円を助成(割引)します。
- ひとり1泊10,000円(税込)以上の宿泊を伴う旅行で、金・土曜日の旅行…1人1泊につき5,000円を助成。
- ひとり1泊10,000円(税込)以上の宿泊を伴う旅行で、日・月・火・水・木曜日の旅行…1人1泊につき6,500円を助成。

【実施期間】

- 日帰り旅行…令和3年3月30日(火)までに終了する県内を周遊する日帰り旅行。
 - 宿泊を伴う旅行…令和3年3月31日(水)までに終了(チェックアウト)する三重県内での宿泊を伴う旅行。
- ※期間内であっても県が定める予算が無くなり次第終了いたします。

【対象の旅行者】

旅行業法に基づく旅行業(第1種・第2種・第3種・地域限定)の登録を受けた者及び旅行業代理業者のうち、三重県内に本店を置く旅行者。



県内お近くの旅行会社
旅行代理店で承ります！



三重県内観光促進事業「もっと観光みえ」事務局
三重県津市神戸202番地 津スポーツセンター内
(一社)三重県旅行業協会 全旅協三重県支部
TEL 059-253-2655 (平日月～金 10:00～17:00)



詳細はホームページでも確認できます
<http://www.anta-mie.jp>

